

平成 28 年 12 月 2 日

社会福祉施設等開設者 様

名古屋市健康福祉局  
高齢福祉部介護保険課長

社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等及びアスベスト（石綿）含有保温材等使用実態調査の実施について（依頼）

日ごろは本市の介護保険行政にご協力いただき、ありがとうございます。  
みだしの件について、厚生労働省より別添のとおり調査依頼がありましたので、下記のとおりご報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 趣旨

石綿障害予防規則の改正（平成 26 年 6 月 1 日）及び総務省行政評価局からの勧告を踏まえ、社会福祉施設等におけるアスベスト使用実態調査を実施するもの。

### 2 経緯

従来、一部の社会福祉施設等を対象に、吹付けアスベスト等の使用実態に関する調査を実施してきましたが、今般、総務省行政評価局からの勧告があり、社会福祉施設等において、吹付けアスベスト等のみならず、アスベスト含有保温材等の使用実態に関する調査について実施すべき旨の指摘がなされました。

これを受け、厚生労働省から新たに調査の実施依頼があったものです。

<これまでの調査内容からの見直し事項>

	変更前	変更後
調査対象 建築物	平成 8 年度以前に竣工した建築物	平成 18 年 9 月 1 日以後に新築の工事に着手した建築物を除く全ての建築物とその他の工作物
調査対象 建材	吹付けアスベスト等及びアスベスト含有断熱材の一部	吹付けアスベスト等及びアスベスト含有保温材、耐火被覆材及び断熱材

※平成 18 年 9 月 1 日以後に新築の工事に着手した建築物についても、その旨ご回答いただく必要があります。

### 3 調査概要

#### (1) 調査対象

貴法人の運営する事業所のうち、次の①②の双方に該当する事業所

①別添 1 に記載のサービス種別に該当

②事業所が名古屋市内に所在し、平成 28 年 12 月 1 日時点で指定を受けている

## (2) 回答作成方法

調査票を NAGOYA かいごネット (<http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/>) からダウンロード

「別添 2 記入例」及び「別添 3 Q A」等を参考に、吹付けアスベスト及びアスベスト含有保温材等の使用実態等を NAGOYA かいごネットからダウンロードした様式 1-1 等へ記入

※アスベストに暴露する恐れがある場合は「様式 1-2 施設個表」も作成して下さい。

## (3) 提出方法

記入した調査票のファイル名称を貴法人名へ変更し、電子メールにて所定のメールアドレス（以下の提出先）へ送信

## 4 提出期限

平成 28 年 12 月 28 日（水）

## 5 問合せ・提出先

サービス種別	担当係	問合せ先	提出先
特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 認知症対応型共同生活介護 特定施設入居者生活介護	施設指定係	(052)972-2539	a2595-01@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp
在宅系サービス 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 短期入所生活介護 予防専門型通所サービス	居宅指定係	(052)972-3487	a2595-03@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp
住宅型有料老人ホーム	指導係	(052)972-3087	a2595-05@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp
養護老人ホーム 軽費老人ホーム	指導係	(052)972-2592	a2595-05@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp

※報告対象事業所が複数あり、担当係が分かれる場合は、いずれかの担当係あてまとめてご提出いただければ結構です。

※電子メールが使用できない場合は、名古屋市介護保険課あて郵送又は F A X にてご提出ください。

## 6 その他

本調査は、今後も継続的にフォローアップ調査が実施される予定です。

次回以降の本調査に関する連絡は、今回ご返送いただいたメールアドレスへお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

NAGOYA かいごネットへ調査票と共に参考資料を掲載しておりますので、ご確認ください。

〒460-8508  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号  
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課  
F A X : (052) 972-4147